



令和3年1月8日

株式会社モンテローザ

(本社 東京都武蔵野市中町一丁目17番3号)

お客様各位

新型コロナウイルス感染拡大防止対策について

政府の緊急事態宣言の再発令に伴う営業時間短縮に関するお知らせ

平素は当社店舗をご利用いただき誠にありがとうございます。

新型コロナウイルスに罹患された方々に心よりお見舞い申し上げますと共に、医療従事者の方々をはじめ、感染拡大の抑止にご尽力されている皆様に深く感謝申し上げます。

このたび、1月7日の政府の「緊急事態宣言」の再発令を受け、その内容にしたがって、首都圏の一都三県の店舗（約700店舗）について、1月8日（※）から2月7日まで、午後8時で閉店（酒類の提供は午後7時まで）することといたしましたので、お知らせします。なお、このうち入居するビルの事情等で休業する店舗もございます。

当社グループの店舗では、昨年4月の政府の「緊急事態宣言」に続き、昨年8月の第2波、同11月の中旬から年末・年始にかけての各地方自治体の営業時間短縮要請に順次対応してまいりましたが、今回の政府の緊急事態宣言の再発令につきましても、首都圏の一都三県の店舗で営業時間の短縮要請等に対応してまいります。

なお、その他の地域につきましても各自治体の要請内容にしたがって対応の予定です。

（※）要請の内容に従って、一部店舗は1月12日から

- 引き続き、営業を継続する当社店舗では、ご来店の皆様安心してご利用いただけるよう店内の清掃・衛生管理を引き続き徹底してまいります。
- 当面の間、店内のカラオケ機器（無料）の利用については、一時中止しておりますので、予めご了承ください。
- 当社店舗では、厚生労働省の定める感染症予防対策を徹底しております。ご来店時のアルコールによる手指の消毒、お会計時の電子決済など、お客様のご理解・ご協力をお願い申し上げます。

詳細は当社の公式ホームページの「感染症対策への取組」ページをご確認ください。

（ <https://www.monteroz.co.jp/company/InfectionControl/> ）

お客様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

以上